

条例案第2号

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

別紙、「議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例」を議決されたく、
会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年5月28日提出

加西市議会議長 森田博美様

提出者 加西市議会議員 桜井光男

賛成者 " 井上智章

 " 繁田 基

 " 高見 忍

 " 三宅利弘

 " 山下光昭

 " 吉田 稔

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の報酬の特例に関する条例（平成14年加西市条例第24号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（期末手当の特例）

3 平成21年6月に支給する期末手当については、本則中「100分の191」とあるのは「100分の175」と、「100分の197」とあるのは「100分の181」と、「100分の201」とあるのは「100分の185」と読み替えるものとする。

附 則

この条例は、交付の日から施行する。